

琉球大学学術リポジトリ

受講ノート：吉野学士 政治史 二

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2018-04-16 キーワード (Ja): 矢内原忠雄 キーワード (En): Yanaihara Tadao 作成者: 矢内原, 忠雄 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/38512

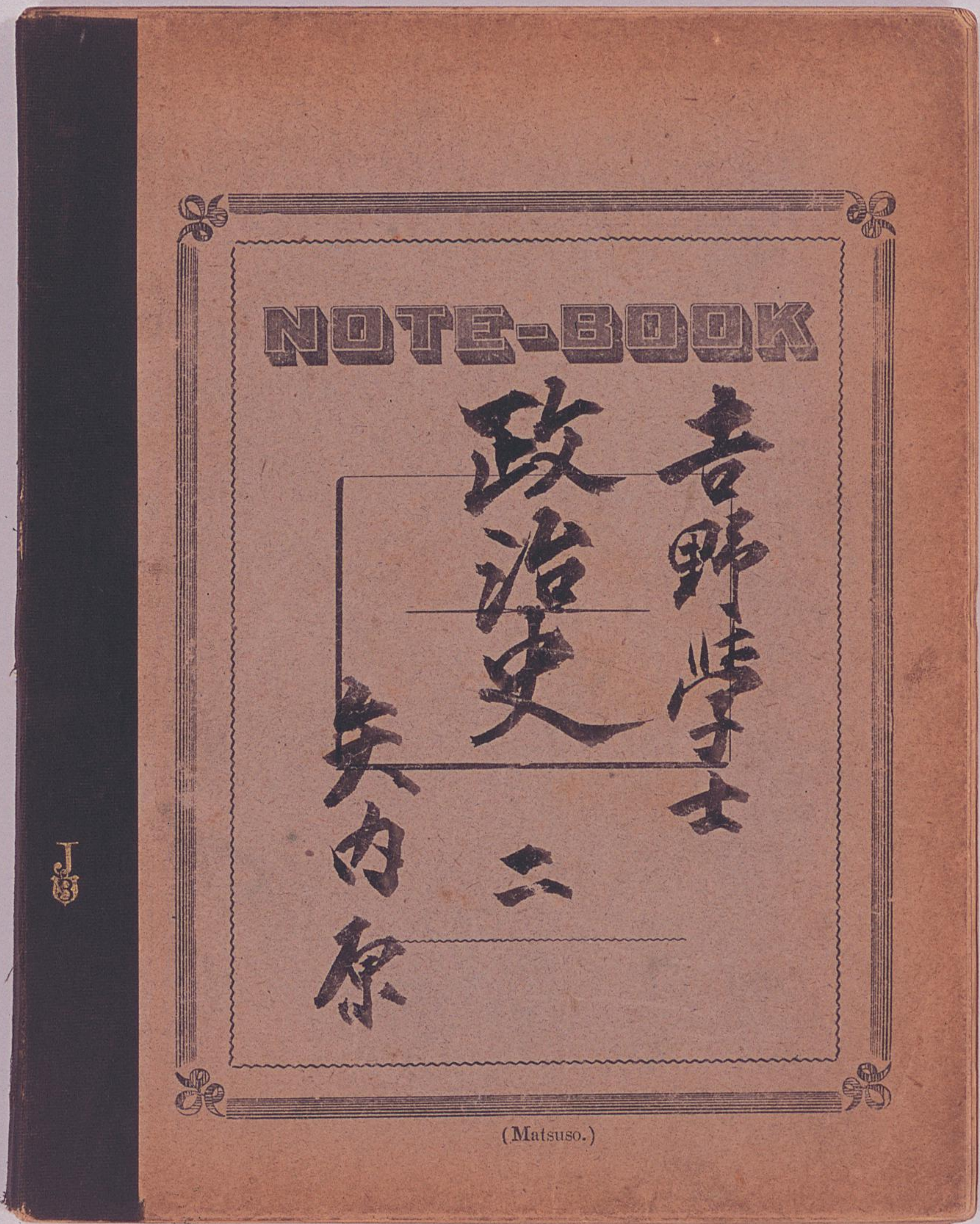
矢内原忠雄文庫

史料名	吉野学士 政治史 二 [Ferdinand Lassalleノ運動]
封筒番号	544
原文所蔵者	琉球大学附属図書館
撮影年月日	平成 17 年 11 月 24 日
撮影者	富士写真フイルム 株式会社
備考	

矢内原忠雄文庫

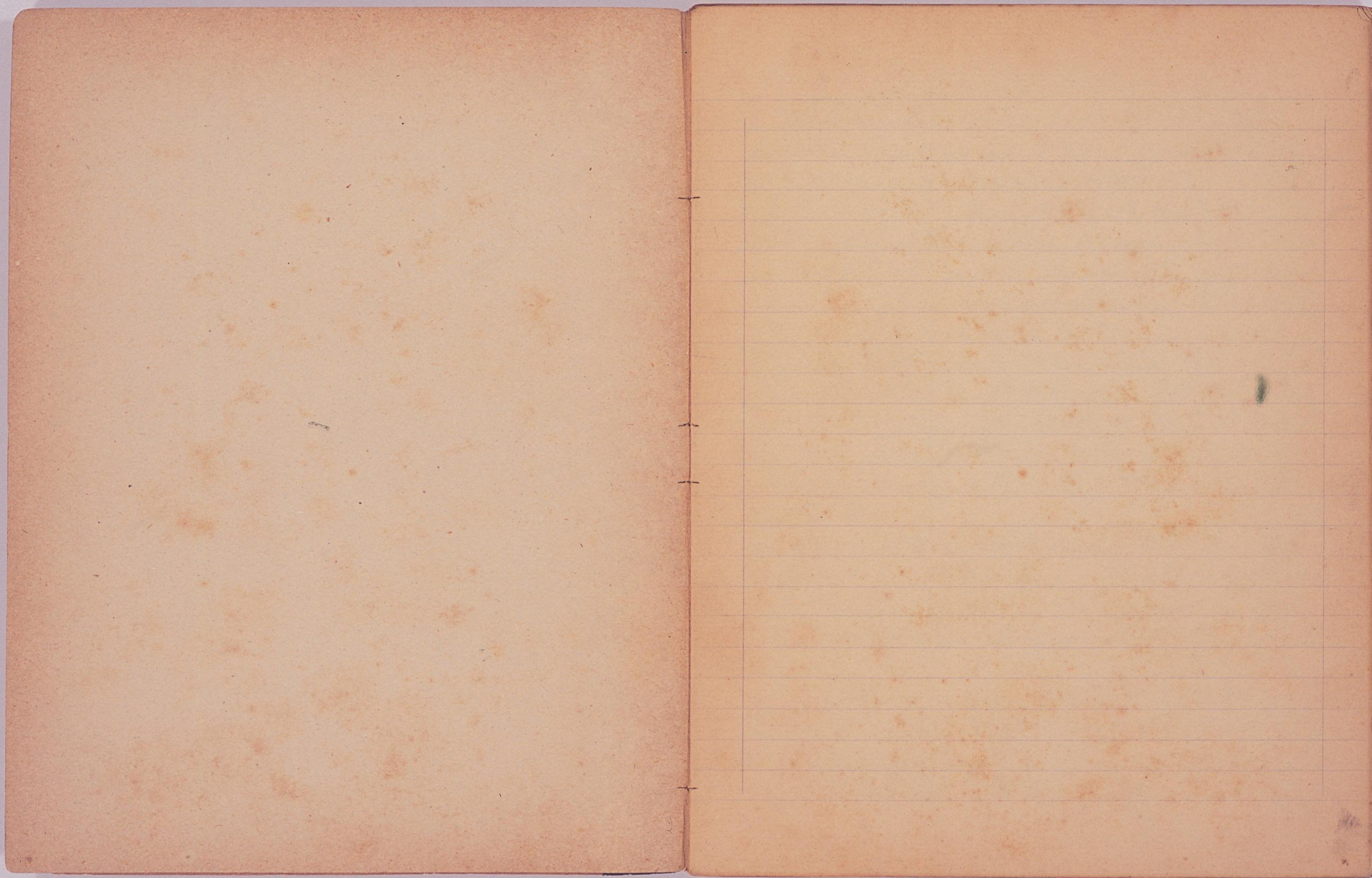
封筒番号： 544

史料名	吉野学士 政治史 二 [Ferdinand Lassalleノ運動]
資料形態	ノート
枚数	71
頁数	142
縦 (cm)	21
横 (cm)	16.5
厚さ (cm)	
書誌的事項	受講ノート 記述は71枚目まで 今泉分類記号： Y



1/10





Lassalle, 運動

著書

"eherne und grausame Gesetz"

1. Law of Wages
'定'

2. Wage system
ヲ止ムル

A. Ferdinand Lassalle (1825-'64) 運動

Lassalleは初に哲学者として世に立たせられた労働者、友とて之を決心せしめ、経済学を學び、1862頃より其熱心な雄弁を振て労働者間を運動の中心とせり

Social Problemを以て "die Wissenschaft und die Arbeiter" "die indirekte Steuer und die Lage der arbeitenden Klassen"

1. 著るは労働者運動の目的有るは之なり

Ricardo, Rodbertus 及び Karl Marx、所謂「視世

を以てして社会主義、理論論、進歩を貢献する所誠

少すは其の如く、人々、難解、理論、説き、教育少

すは労働者十分を得るべき手腕に到らざる故に非凡

たるアリト云ふハ其の得ざる彼が労働者は復た之所

次、四象に帰す

I. 現在、経済社会は於て Ricardo、所謂 "Law of Wages" 行はるる労働者、享はる durchschnittliche Arbeitslohn なるは "Existenzminimum" (oder notwendige Lebensunterhalt) なるに

II. 之、gesetz、行はるる間、労働者、地位を改善せらるる、望むは、然らば此、法則の如何にせむ行はるるに到るを得ん、曰く Wage system なるはアリ、他、竟て以て之を労働者が自ら企業家となすにアリ

1862. 邦立第1次選挙

3. 国家ノ1号

4. 労働者、勢力ノ議
会ニ立ツ

d. a. d. a.

Ⅲ. 労働者、自ノ企業家、地位ニ是ツタケ、資力ナ、何ト
ナシ、現今、産業組織、下ニ於テ、大規模ニ行ハザレバ
競争ニ克ツテ得ズサリトテ、大規模ニヤルニ多額ノ資本ヲ
要スルヲ以テ也。而シテ労働者ヲ以テ目的ト達セシムルニ、国家
ヲ以テ干渉セシム、制道アリ

Ⅳ. 国家ヲ以テ労働者、利益、為メニ干渉セシムルニ、労働者、
勢力ノ議會ニ立ツルヲ必要トス、而シテ、捷径ニ普通選挙
ノ制ヲ設ケルニアリ。

以上、強ク持ツ彼、各地ニ遊説ニ執烈、年々、時ニテ、資
本家、攻撃ニテ政府、忌諱ニ触レ、投セシムルニ及、反
ヒニ労働者、カヲ結束シ、其目的ヲ達セントスル、執心ニシ
テ挫折セズ、終ニ1863年5月23日、教員、労働者ヲ

Leipzigニ會シ、"Der allgemeine deutsche
Arbeiterverein"ヲ組織シ、次ニ之ヲ決議セリ。

1. 労働者、利益ヲ適當ニ保護シ、且、社会各階級間ノ争
議ヲ終止セシムルニ、邦立各邦、議令ニ労働者、代表セシム
ルヲ期ス

2. 平和ニシテ合法ニテ手段ニヨリ、持ニ總論ヲ喚起スル
コトニ依リテ、普通、平等、直接、主義ノ選挙制、設立ヲ期ス。

之ニヨリテ見ルニ、此団体、畢竟政權、獲得ニヨリテ、現社会、改
造ヲ行ハズニシテ、運動ノ方法ニ従来、社会主義ト面目ヲ
異ニシ居ル也。即チ社会主義が政治的運動トシテ初マリ、
先ニ Lassalle ヲ以テ初メテ可ナリ。而シテ、此団体ノ設立

一切団体並=個人が人権學教口播、別つ真理正義及
 道徳を以て其内、行為、準則トスルヲ定メス。
 本大会、人類及市民上テ推判ヲ自己為シ、ミテ其義務ヲ
 凡テ人、為シ、學求スルヲ以テ各人、義務ヲ上テ認ム。
 義務ヲ以テ之ハ權利トシ、權利ヲ以テ之ハ義務トシ、ト
 之ヲ要スル Marx、恩師、特色ニ各口管條者、判實、共
 通單一ヲ主張セ、實ニ今日各口、社會黨カ口家の
 境界ヲ款越スルヲ認ム。茲ニ月五日起、其後此同
 國ニ毎年一回大會ヲ開キ、1872年^{La} Hague, Congress-ル
 Marx、語ヲ奉ル如、所謂正統派ト Bakounine、
 格 (1814-76)、格等ヲ以テ世政府主義派ト分張スルニ
 至リ、後者、今日ト其存在ヲ疑フニテ、此ニテ有る
 實トシ、此 Marx、精神、後論、各口、浸潤シ、在
 此會、發生ヲ促シ、

Hofgängererei 臣民が何候ルガ如ク=宮廷
= 伺候之下
Kaiserhock 「皇帝前殿」

Scheidemann 此何者歟か 第一 内閣長
監督也。 Hofgängererei 侍候以下 宮廷-内
儀之ヲ指ス。

又 皇帝が臨時ニ御座ル時 臣民が如何ニ御座ル
又 臣民が 階級が 貴族トシテ 皇帝ヲ 侍候ス
此何者歟 此也。

Hamburg 市長 皇帝ニ 對シテ 「mein Kolleg」
同僚

Volkswehr 士階級ニ 對シテ 兵士トシテ
士階級 君主及 特權階級 爲メ 兵士トシテ
兵士トシテ 兵士トシテ mein eigenes
兵士トシテ

d. 此レニ 對シテ 兵士トシテ 兵士トシテ
且 兵士トシテ 兵士トシテ 兵士トシテ

乙. 当面, 目的
I. 君主及特權階級, 勢
力ヲ弱クシ

正. 労働者, 利益増進

總括, 理想トシテ 共和主義ヲ唱フ. 然レ今日, 國體ヲ 共和ト
見ル 視テ 固守ス 且 Hofgängererei 及 Kaiserhock
ヲ禁セルモ 亦 此 莫ク 説明スル 得.

但ニ 實際, 然レ 共和主義ニ 現行, 下ニ 於テ 極端ニ 唱フル 得
ナレバ 莫ク 所ニ 出來ル 故ニ 君權ヲ 抑ム 且 制度及テ 運用
I. demokratisierung ヲ以テ 滿スル 得.

乙. 当面, 目的

- 1. 君主及特權階級, 勢力ヲ弱クシテ 目的トス.
 - a. 軍隊, 現在 組織ヲ 改メテ 凡 Volkswehr, 但
識トスル 主張ニ
 - b. 選舉法, 改正 殊ニ 現行 Prussia, 三級 選舉主義,
改正 五ニ 改メテ 凡 選舉法, 選舉 已分配) 改正,
現在 政府が 社會主義的ニ 行フ
 - c. Budgetbewilligung (豫算, 協賛) ヲ 禁ム
ルコト.
 - d. 宗教ヲ privatsache トスルコト
 - e. 自治 即 地方分權主義ヲ 擴張スルコト.
- 2. 労働者, 利益, 増進ヲ 目的トスルニ.
 - a. 言論 集会 結社 自由ヲ 擴張スルコト
 - b. 選舉權ヲ 擴張シ 凡 男子 凡 滿 20 才以上, 者ニ 所謂
allgemeine, gleiche, direkte, und geheime
Stimmrecht ヲ 認ムルコト
 - c. 教育 並ニ 裁判 設備, 免費, 利用
 - d. 医療 免費ニ 行フル, 設備ヲ 立ル.

Rosa Luxemburg & Klara Zetkin.
共ニ婦人。常ニ過激ノ説ヲ唱フ。Scheidemann
ニ R.L. 演説ス。後之ニ大ニ反対セリ。

参考書。

- Franz Mehring — Geschichte der
deutschen Sozialdemokratie. 1919.
Sombart — Sozialismus und Sozialdemokratie.
Brunhuber — Sozial Demokratie.
Bernstein — Zur Theorie und Geschichte
der Sozialismus.
Kantsky — Bernstein und das Sozialdemokratische
Programm.
Socialisme à l'Étranger.

18.

19.

ヲ固執スルニ實際。理論及実行皆ニ大ニ Revisionismus
ノ視テ処ニ傾ク。現ニ 1913年9月 Jena, Parteitag = 於テ
^{法同盟罷工}
Massen Streik = 固ニ決意。最明白ニ世ニ、消息ヲ達
スルニ力ニカク公ニ呼召シ、大ニ力ニ主張スルニ Massen
Streik。價値ヲ認メテ、労働組合、多数ニ及ビ之ヲ致
統制スルニ、事實上不可能ナリ。理由トシテ Massen
Streik、方法ニ出ルニカハ必シ定、目的ヲ確實ニ達スル所ニ
= 之ヲ力ニ主張スルニ三分ニ以上、多数ヲ以テ Rosa
Luxemburg 及ヒ Klara Zetkin、革命的斗争ヲ執
行セリ。斯ルニ、面ニ Radicalism = 両人ノ Revisionis-
mus = tenues = 之ニシテ何ゾキ。

下院 任期4年 上院 9年

下院 於此各政黨
勢力表

libéraux — L'Action libéral Populaire
Catholic 保報 412 名 於此 純 等 以 未 至 於 境 況

Radicaux S. 1 省級 Combe.
Poincaré. Clemenceaux 等 1 名 7 行

1 數 今 日 三 十 名 之 數 入 於 Briand. Mé Millerand.
Viviani 1 名 十 名 士 之 同 能 以 其 勢 力 之 比 較 的 大 十 七 之 數 於
純 等 之 社 會 黨 上 之 強 也 Socialistes unifiés
之 十 七 氏 派 之 Jaurès 之 十 七 氏 派 之 所 謂 革 命 派 之 Quesde
之 十 七 氏 派 之 激 進 派 之 十 七 氏 派 之 激 進 派 之 十 七 氏 派 之 激 進 派

(下院)
山口 議會 之 於 此 各 政黨 勢 力 比 較 表

	1906. V月		1910. IV月		
	選前	選後	前	後	
monarchistes	84	79	80	71	
Nationalistes	53	30	16	17	保守的
Progressistes et libéraux	95	66	60	60	
Republicains de gauche	83	95	82	93	
Radicaux	96	118			
Radicant Sociastes	119	127	269	252	Radicant R.S.S. 會 一七九結果
Socialistes unifiés	42	54	55	74	
Socialistes independents	14	20	29	30	

補充
註
一
七
九
結
果

Réactionnaire { Monarchistes
Nationalistes } 持持人

NDのND=比の外部新勢力又労働者地位を扱った
の論文が故=労働者への関心を示すことが出来た。
労働者に用益あり。

Jaurès 派、Bernstein 派は比の社会主義、文學界の
Humanité 上の機関新聞が故。
Socialistes unifiés, official 上の機関新聞。
Socialiste 上の新聞あり。

Orth. Socialism & Democracy in Europe.

小野塚: 最近政治、行政一環

Léon Jacque: Les Partis politiques sous la III^e République.

上院

比の社会
党、勢力は増大

上院、可決

	1906 I月	1909 I.	1912 I.
Réactionnaires.	17	5	5
Progressistes	32	14	23
Republicains de G.	12	26	19
Radicaux et R.S.	70	59	48
Socialistes	2	2	3

此表=比の Socialistes / 勢力、仏の政治に於て、如き
若しカラス、其理由は第一、大政党の急進派急進社会党
主義方針が Socialism 上進キコトナリ 第二、仏の
労働者の團結心増。第三、社会主義者、概して大都市
一集注シテ地方=論カス、従テ社会主義、得票数、漸ク
少数ナリ。1906年=得票数 120万。1910年= 140万
=比の労働、投票数、一割五分ナリ。第四、社会党、名:
Jaurès 派、Guesde 派、内江テ、社会主義、
感化ヲ受テ、労働者。Jaurès 派、満足ニシテ
Guesde 派、一派ト共ニ、Syndicalism: 其の
傾向アリ、従テ社会党、代議士=大部分、労働記者、市役
士、学校教師等 liberal profession, 出身ニシテ、
労働者、代表者=20人ヲ超ヘズ

Aveling — Karl Marx, 瑞.
"Student's Marx", 著者

Fabian Tracts. (official reports).
Fabian Essays

著者 Sidney Webb.
"History of Trade Union."

Pearse, Barnard Shaw 著者及合著

Socialist League
(W. Morris)

Fabian
2. Federal Society

3. Independent
Labor Party

Democratic Federation 改更 = 社会主義
的团体主义的 — Socialist League — 1881 —
Fabian Society + Socialist League. William
Morris 的 Democratic Federation, 1884 年 12 月
Aveling, Box 上共 = 28 年 12 月
之, 一團 = 27 Democratic Federation, Marx 的
執事 = 反行 + Anarchism, 色彩 = 帶心, 年併努力振.
不久 = 27 的階 = 的 = Fabian Society.
Thomas Davidson 的 + = 28 年 12 月 New
Fellowship 的 团体, 中學 = 1884 年 12 月 18 日
少数, 著名文人, 团体 = 27 年 12 月 18 日 上
及中流, 階級 = 主義 = 宣傳 = 目的 = 27 年 12 月 18 日
急進的, 年 = 排斥 = 27 年 12 月 18 日 或 = 滿演 = 或 = 4 冊子
交換, 專 = 民教育, 方面 = 盡力 = 其會員, 數 = 12 冊
約 = 4 冊 = 27 年 12 月 18 日 有識者, 向 = 健全 = 27 年 12 月 18 日
的 現 = Labor Party, 有力 = 分子 = 27 年 12 月 18 日
更 = 10 年 = 27 年 12 月 18 日 社会主義, 团体主义的 = Independent
Labor Party 的 27 年 12 月 18 日 著者 = 27 年 12 月 18 日 Fabian
Society 的 27 年 12 月 18 日 直接政治的目的, 進行 = 27 年 12 月 18 日
So to Social Democratic Federation 的 27 年 12 月 18 日
S. D. 的 Marx, 1884 年 12 月 18 日 著者 Lassalle
1884 年 12 月 18 日 得 = 27 年 12 月 18 日 發生 = 促進 =
Trade Union 中, 社会主義的分子, 蓋 = 27 年 12 月 18 日

小册子:「立憲政説」一冊

Ramsey Mac Donald 1879 労働党、院内総
理の一人 Keir Hardie 1875 Orthodox
如くは激進派は Mac Donald Revisionists
如くは温和派と称す。此二人は政治的
世界の大人物なり。
Keir Hardie 1898 年 11 月 14 日 8 才、
幼少にして、原故不明にして、
27 才で没す。其著書は
Mac Donald 1879 年 11 月 14 日 60 才位。
London 2 歳で没す。其著書は
Labour Leader (週刊)
Socialist Review (月刊)

Sidney Webb & Beatrice Webb: History of
Trade Unionism.
Trade Union 労働組合は社会主義の
主要な部分なり。其の歴史は
古く、中世に於ては、
労働者の権利を保護する
目的で、
労働組合が形成され、
其の目的は、
労働者の利益を
保護すること
なり。

Labour Representation
Committee

労働者主義、労働者の Trade Union、
中世に於ては、
労働者の利益を保護する
目的で、
労働組合が形成され、
其の目的は、
労働者の利益を
保護すること
なり。
1892 年 Glasgow 労働者 Trade Union、
大会あり。其の時、
労働者主義の
代表者、
労働者の利益を
保護する
目的で、
労働組合が
形成され、
其の目的は、
労働者の利益を
保護すること
なり。
1893 年 1 月 Bradford 労働者
大会あり。其の時、
労働者主義の
代表者、
労働者の利益を
保護する
目的で、
労働組合が
形成され、
其の目的は、
労働者の利益を
保護すること
なり。
以上、外に労働者主義の
代表者、
労働者の利益を
保護する
目的で、
労働組合が
形成され、
其の目的は、
労働者の利益を
保護すること
なり。
Social Democratic Federation;
Fabian Society
& Independent Labour Party
Fabian Society 教育的
政治的団体
S. D. F.
Marx 学説の
政治的
団体
J. L. P. 労働者主義
政治的
団体
Keir Hardie 労働者
政治的
団体
Labour Representation
Committee 労働者
政治的
団体
Plymouth 労働者
政治的
団体
Holmes 労働者
政治的
団体

The British Socialist Party

Marx 有人 今年 72 岁

W. Thorne ... B.S.P. 一系 ... Trade Union, 市 ...
 代表 ... B.S.P. 代表 ... 代表 ...

Thomas Mann
 Syndicalism 运动 ... B.S.P. 友
 the ... 运动 ...

John Burns
 Socialist ... 运动 ... (Fabian S. ...)
 代表 ... 代表 ... 代表 ...

议会 ... 运动 ...

派 ... 派 ... 派 ...
 派 ... 派 ... 派 ...

最後 1911 年, 9 月 30 日 ... The British Socialist Party ...
 1900 年 Labour Representation Committee ...
 1906 年 Labour Party ...
 1911 年 9 月 ... The British Socialist Party ...

代表 ... 代表 ... 代表 ...
 代表 ... 代表 ... 代表 ...

5月9日 =
 保守党 1910年 保守党 = 保守党
 21 = 其本名

National unionists association
 of Conservative and liberal
 Unionist organization. 1912.V.9.

统一党 (保守党自派 = 不加入)

保守党 = 皆统一党也。

自由党 = 7 = Chamberlain 等 36人。
 Gladstone, Home Rule 等 反对党
 等 24 人。即 保守党, 自由党 = 21 人
 也。

Balfour, 建策 = 24 1912.V.9 = 自由党 反对党
 等 24 人。即 保守党。

什表者か 社会主義者 反之 批之, 一因 1906 年 7 月 12 日 始之
 同 年 及 以 后, Labour Party, 努力 保存 之 表, 如 下。

年次	保守党	自由党	统一党	劳协党
1906.	158	387	84	54
1910. 1月	273	275	82	40
1910. 12月	272	272	84	42 ^x
1913. 12月 现在	283	264	84	39

K.m.K - 奥匈国
 K.K - 奥地利
 Ungarn - Reichs 元後の事
 1911. II. Reichs 上の文字の用は例の南に列。

選挙権拡張

Austria, 憲法改正

奥匈国, 選挙

共同, 三帝

Delegation

戴冠式

第一回、選挙法改正(1896)、次に同党の議院の権限を多少の勢力で改正(1907)、同党の急激な政界、一大勢力を占めた。

Austria - 奥匈国、今日、憲法政治の起源。1867より当時議院の権限を20名各々の分割に各々、Landtagの議院の選挙の制度に各々各々人種争いに選挙、事として、1873年4月選挙法、改正の社会党の選挙の急激、選挙法に。

Oesterreichisch-Ungarische Monarchie、外に對して、一、國に於いて内には、一、國家の同一、君主の戴、一、而して此の同一、君主の戴、一、奥匈國の Kaiser と稱する。一、於て Apostolische König と稱する。此の國、外交と軍務の共通、一、征つ外、陸軍(海軍、此、一局)と之、偉大の、一、卷の、其の事務を、一、Kais. u. Kgl. gemeinsame Ministerium für Oesterreich u. Ungarn とす。

1. Ministerium des K. u. K. Haus und Äußeres.
2. Gemeinsames Finanzministerium
3. Reichs Kriegs M.

奥匈双方、議院の60人定(上院20人下院40人)の、一、Asse Delegation の組織(双方別々、前)の議院、在る。此の議院、一、帝國の、一、Asse 故、一、外に、君主が世代の代る場合、一、於て、一、皇帝の、一、Vier - 一、於て、一、位、一、後六ヶ月内、一、Budaapest - 一、於て、一、戴冠式、一、を、一、行、一、す。

- 11. territory → 全体 大領土 + mas. 地, 16分
- 12. Bohemia
- 13. Moravia

Reichstag = 一人一席, 内停の 封爵 終結 多数
 決つた 議案. (technische Obstruktion).
 Record = 一人一席の 議案 あり.
 Landtag = 州の 議事 あり.

- 2. 4. 8. 9. 10. 12. 15. 16. 17 --- Landtag
- 1. --- 箱 出 来 方.
- 他 --- 十 中 三 四.

政治上 = 年上 27 以上 人 4 人 8.
 帝 國 議 會 = 普 通 選 挙 72. 推 挙 議 員 = 27. 7. 7. 2. 4.
 15 35 位 以上.

- Reichsrat { Herrenhaus.
- 1. --- 15 (成年皇族)
 - 2. --- 81 (世襲議員 外 貴族)
 - 3. --- 17 (加教 僧 侶) (Doge 及 教 会 功 勞 者)
 - 4. --- 159 (終身 勳 章 受 入) (學術 及 文 藝 者 等)
- abgeordnetenhaus.

1873 選挙 1 名
 選挙 権 品 四 級

- 9. Markgrafschaft Istrien
- 10. Gefürstete Grafschaft Tirol
- 11. Vorarlberg.
- 12. Königreich Böhmen
- 13. Markgrafschaft Mähren
- 14. Herzogtum Schlesien
- 15. Königreich Galizien
- 16. Herzogtum Bukowina
- 17. Königreich Dalmatien.

1873 年 4 月 2 日, 選挙 法 による 選挙 権 者 4 次, 四 級 分 割 (Kurie)
 一 級 (Erste Kurie) = 大地 主 十, 年 入 一 定 額 以上, 較 重 の 納 税
 者, 年 額 納 税 額 50 円 多 少 250 円 以上, 女 子 2 人
 法 人 2 人 以上 除 外 せ ず, 85 人, 議 員 出 身, 63 人 = 議 員 1 人
 割 合 あり.
 二 級 = 都 市 及 工 業 区 画 区 画, 他 210 円 以上, 較 重 の 納 税
 24 人 以上, 男 子 一 限 あり, 議 員 数 21 人, 2900 人 = 議 員 1 人 割
 合 あり.
 三 級 = 商 業 會 議 所 及 工 業 會 議 所, 116 人, 27 人 = 議
 員 1 人, 割 合
 四 級 = 農 業 区 画 区 画, 但 し 一 限 一 人 一 割 合 あり, 議 員 数,
 131 人, 11,600 人 = 議 員 1 人, 割 合.
 計, 議 員 総 数 353 人

1848年
1848年
Duma 议会

议会 Gesamt-
Parlament, 议会

Gaulsch 案

Gesamt-Parlament 议会
Duma 议会
Hungary 匈牙利
Fejervary 费耶瓦里
A.G. 议会
Wien 维也纳
Gaulsch 案
Krie-system 等级制
Gaulsch 案

社会党、急進自由
派、提議

liege' 保守黨

社会党、急進

1. 1890. 年會

国民の協會

2. 平政堂
急進自由派提議

3. 1892

急進自由派
国民の協會

急進自由派と外部の之を支援する自由、急進社会党、急進
自由派と提議共同の議會、与つる兩派、共同協議會、用つる
目的の到達、方法の議案、至る協議會、最後、平和の手段に
つて全日利に demonstration、提議、其、向かうは、私
の general strike、及び對するその決議、他は
保守黨、然る如何の改革、提議、至る急進社会党自由派、
運動、動かさるる兩派、協議會、先づ其日 liege、於
て大會、召集して、急進社会改良の民生状況、改善、工業保
險等、提議、此は普通選挙法、此は排斥、然る後、
此は急進社会党例、急進、提議、提議、提議、提議、
一層、力をつける、今、主として、列挙

1. 1890年秋 急進党、年會の決議、自由、急進、議會の
急進の国民全体、希望の世觀する、急進の国民、普通選挙、方法
の提議、提議、同議、代表者、急進の国民の決議
召集する。
2. 国民利に demonstration、行は年會、提議、提議
急進の提議、市長、提出、提議、提議、提議、提議、
急進の要求、急進、提議、提議、提議、提議、提議、
急進の提議、提議、提議、提議、提議、提議、
急進の提議、提議、提議、提議、提議、提議、
3. 1892年春再 demonstration、各地、行は、社会党
急進自由派、急進、提議、提議、提議、提議、
国民の意見、所謂 referendum、急進、提議、提議、

自由党、中老派ハ一人ヲ推知シ出サシ。世論派ハ少シ加シ

社会党ハ議院ニ進ムルハ同盟ハ難シク。29人、中十數人
1. 若シ其時先鋒 strike 等ニ對シテ同盟ハ難シク
又有名ハ Frère Orban 等ハ世論派ニ對シテ改メシ

野選法ニシテ

社会党、議院

社会党主張
1. 教育法、改正

2. 選挙法、改正

総選挙ニ 1894年10月14日行ハレタリ 其結果ハ次ノ如シ

保守党	927,000	- - -	104
自由党	530,000	- - -	19
社会党	346,000	- - -	29

社会党、二十九席、右ノ如シ。其時議院ニシテ大勢ヲ動かシ、足
以テ政府ノ主張、實際的ニシテ領袖、午時ニ其討論、卓絶
ハ、自ラ政府ヲ促シ、眼ヲ社会ノ立法ニシテ、遂ニ以テ一管備者、所設ヲ見
程ニ、改革、実行ノ見テ、午時社会党ハ、其時以テ満足シ、中ニ決
一矢ニ就テ、最ニ激シテ反對、聲ヲアセタリ。一ハ教育法、改正ナリ。
1895年保守党、制定シテ教育法規ニシテ、宗教、理自ラ及
教育、必修、一科トシテ、宗教トシテ、天主教、ナリ。大ニ法律
上ニ其筋ハ、書面ニシテ、請願スルハ、其子弟ヲ宗教、ヲ授業
ニ出席セシメ、行ハレタリ。實際上ニシテ、此ノ法、反シテ、便
宜ハ妨メ、且、在野党、連中、此ノ法律、ニシテ、不平ナリ
キ。一ハ選挙法、改正ナリ。野選法ニシテ、普通選挙、主張ヲ認ムルハ
財力、其他、制限、以テ、複數投票、認ムルハ、下級民衆、比較的
勢力、若シ、較カシク、更ニ改正、密票ニシテ、所以、此ノ要求ハ
1896年及ビ1898年、兩度、総選挙ハ保守党、數ヲ更ニ、増
加シ、一層、強シク、在野党、議席、減少、必シク
民間、政治、同党、勢力、減少、意味セザレバ、以テ、彼等、自
党、議席、減少、以テ、選挙法、不備、一ハ、現案、ニシテ、所謂
單純ニシテ、簡單、普通選挙制 (Suffrage universel
pure et simple) ヲ要求スルハ、最ニ、限度、具體的、要

Province, Commune

现行选举法中... 选举法... 选举法... 选举法...

军事情况... 教育法...

政府党, 提案

选举法调查会

党部, 概况

社会党, 流行之... 所以

运动, 所以

政府党, 提案, 提出... 解决...

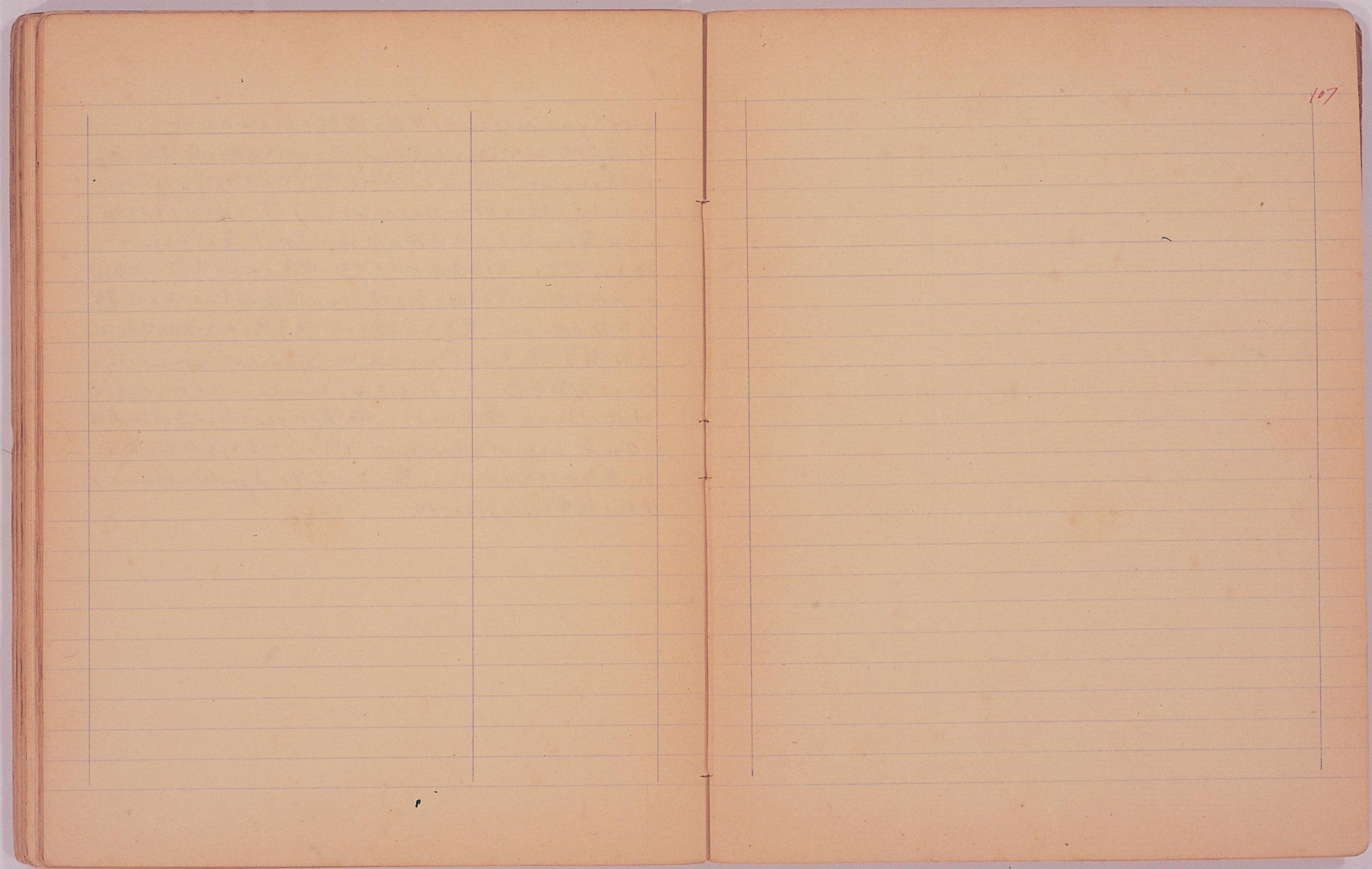
- (1) 州会及 Province 町村会, 选举法, 调查委员, 设...
(2) 委员加现行法, 改正... 1914年...
(3) 选举人, 与... 政府... 反对...

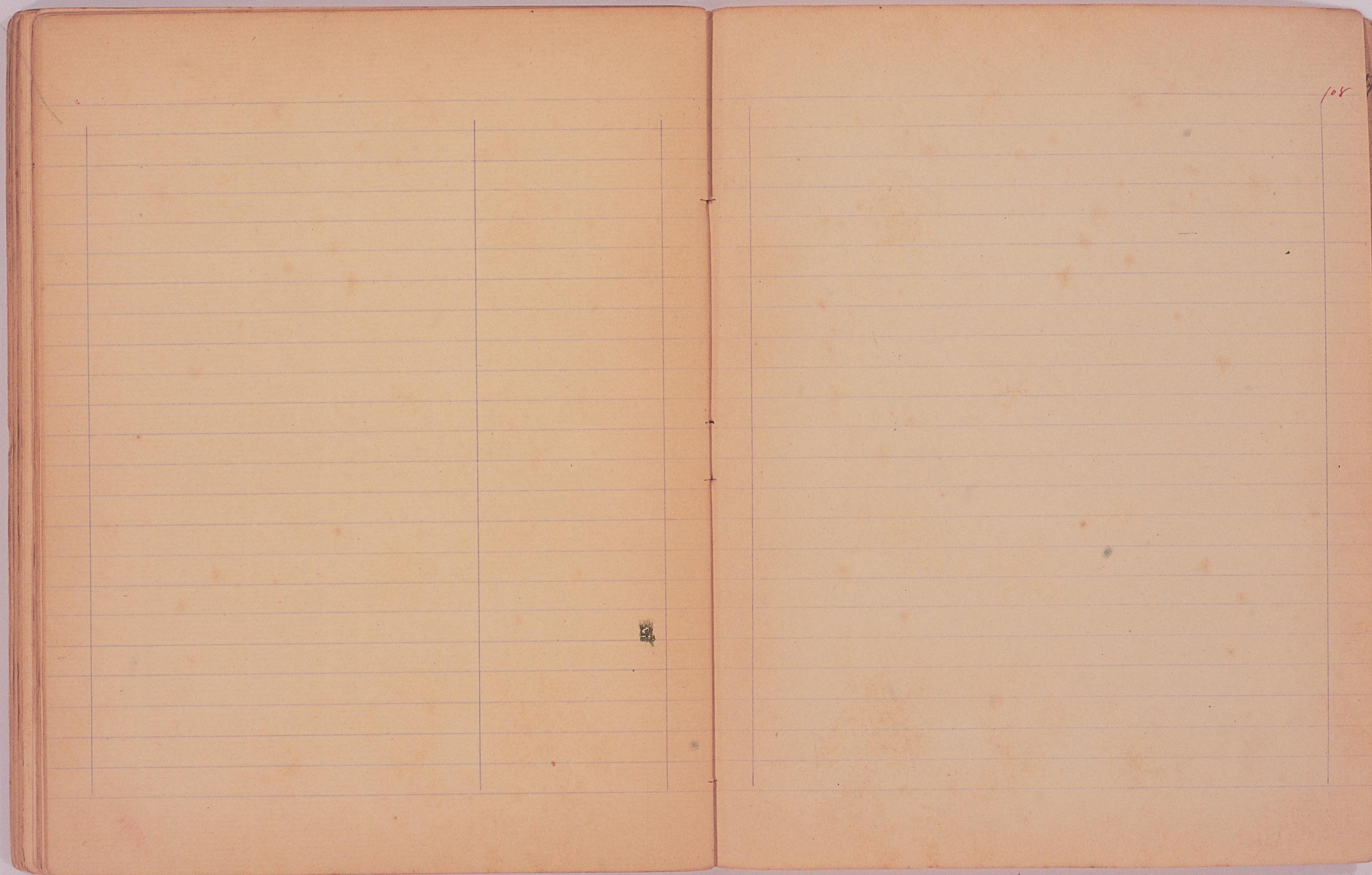
选举... 181... 社会党, strike... 大会... 选举法...

以上... 选举法... 运动... 党部...

Belgium... 革命... 1848年... 革命... 工业...

... 运动... 所以... 运动... 所以... 运动... 所以...





108

S. Yoshino,
Assistant Professor of the Tokyo Imperial University,
~~By~~ president of the Labour Party of Japan.
Vice

Travail

Ouvrier socialiste

Le parti ouvrier belge

Louis Blanc

Blanc

Blanc

Blanc

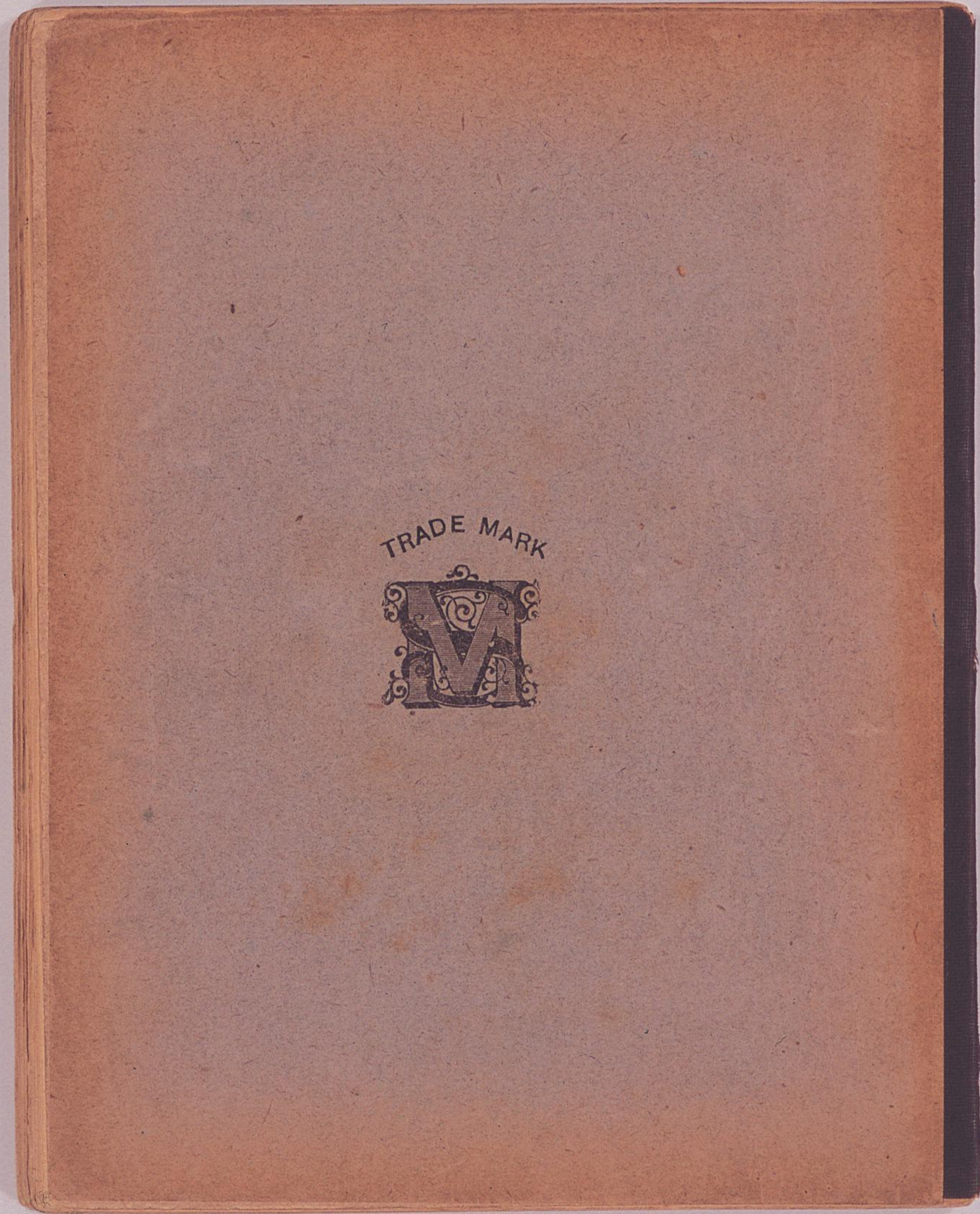
Blanc

Blanc

Hymn

Hymn to Mt. Fuji.

Le Blanc



TRADE MARK

